

黛 丈夫 議員



問 県道幸手～境線バイパス開通に際しての交通安全対策と今後の対応について

答 境警察署、境工事事務所等関係機関、境地区交通安全協会等組織と連携して具体的な対策、啓発活動等を通じて交通事故防止を図って行く

待ちに待ったバイパスの開通により、生活道路が県道へ格上げされ、町道交差部の交通安全施設や規制等の対策は充分とは見て取れないが。

問 行政懇談会等で住民から出された信号設置の要望は、その後どのように扱われているのか。

都市建設課長 信号機の設置要望は住民の意見等を踏まえ、年度毎に町が取りまとめて境警察署から県警本部を通じ県公安委員会へ提出しています。

問 交通量調査の実施は。また、開通後の調査は。

都市建設課長 令和元年11月に上船戸橋を通過する通行車両台数（幸手・五霞両方面）

を調査しています。通行車両のピークは、幸手方面で朝8時～9時が503台、夕方17時～18時が670台。五霞方面で朝7時～8時が755台、夕方17時～18時が482台です。開通後は状況のみて実施を検討します。

問 信号設置や規制に向けた関係機関との協議は行われたのか、また現状をどのように捉えているのか。

生活安全課長 信号設置及び交通規制について平成29年より毎年度境警察署に要望していましたが、開通に間に合わず非常に残念に思っています。今後は道路開通後の交通量の増加に速やかに対応して交通規制強化に向け関係機

関へ要望していきます。

問 町が行う交通安全対策は。

生活安全課長 開通までに通学路の横断歩道標示と運転者への注意喚起看板設置を実施し、横断旗箱を備え付けます。また、学校を通じ学童家庭への注意喚起周知と境警察署、交通安全協会五霞支部、交通安全母の会へ立哨活動の依頼を行います。

問 交通事故発生後の再発防止対応は。

副町長 万が一事故が発生した場合は境警察署、境工事事務所と事故要因の検証・分析を行うなど、関係機関と連携を図りながら交通事故再発防止に向けた対策を行ってまいります。



横断者注意路面標示（原宿台地内）